

千葉市教育委員会
事務点検・評価報告書
（平成 24 年度対象）

平成 25 年 9 月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

（平成 25 年 8 月現在）

委員長	内 山 英 夫
委員長職務代理者	和 田 麻 理
委 員	篠 原 と も え
委 員	中 野 義 澄
委 員	明 石 要 一
委 員（教育長）	志 村 修

目 次

1	I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要
1	1	教育委員会に関する事務の点検・評価について
1	2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について
3	II	教育委員会の活動状況
3	1	教育委員会会議における活動
5	2	学校現場等への視察について
6	3	教育委員会関係団体主催の会議等について
7	4	広報活動について
7	5	その他
8	III	点検・評価の結果
8	1	千葉市教育委員会による自己評価
10	2	評価委員による評価
15	目標 1	未来を担う人材を育成する
15	施策展開の方向 1－1	わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる
19	施策展開の方向 1－2	社会性を備えた豊かな心をはぐくむ
26	施策展開の方向 1－3	体力を高め、健康な体をはぐくむ
28	施策展開の方向 1－4	家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす
30	施策展開の方向 1－5	子どもの学びを支える教育環境を整える
32	施策展開の方向 1－6	意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する
36	施策展開の方向 1－7	多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める
41	施策展開の方向 1－8	学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする
42		各施策展開の方向に対する平成 24 年度の評価および今後の課題に対する対応方針
48	目標 2	生涯を通じた学びを支える
48		公民館
49		図書館
50		生涯学習センター
51		科学館
53		加曽利貝塚博物館
54		郷土博物館
54		教育委員会事務局が行う生涯学習・社会教育振興事業
56		教育委員会事務局が行う文化財調査保護事業
57		平成 24 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正や平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を受け、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正されました。

この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第 27 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

①対象期間としては、平成 24 年度です。

②対象事務としては、地教行法第 23 条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

評価体系は、教育委員会が定めた「平成 24 年度千葉市教育行政の運営に関する基本方針」に基づき、学校教育分野については、「千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野については、「第 4 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき点検・評価を行っています。なお、生涯学習分野（目標 2）の点検・評価に当たっては、第 4 次千葉市生涯学習推進計画の中心を担う公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等の学習支援施設で行われる事業の実施状況についての評価も不可欠であることから、各施設の取り組み状況を第 4 次千葉市生涯学習推進計画の施策展開の方向性を踏まえて評価します。また、教育委員会事務局が実施する生涯学習・社会教育振興事業の実施状況についても同様に計画に即して評価を行います。

※ 計画によっては、教育委員会所管外のものもあることから、適宜、教育委員会の施策に関連する部分を取り上げて点検・評価を行う形としています。また、評価の経年変化という観点から、昨年度までの成果指標は、個別計画内にない指標であっても、当該報告書では、評価の指標としています。

(4) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。なお、平成 24 年度から千葉市教育委員会の自己評価を行うこととしました。

- 1 概要
- 2 成果指標
- 3 平成 24 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

(5) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した 2 人の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

①松尾七重氏

- 現職：千葉大学教育学部教授
- 学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）
- 専門 数学教育学
 - ・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
学校教育における図形の概念形成に関する研究

②岩崎久美子氏

- 現職：国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育
研究科修了
- 専門 生涯学習
 - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動

【教育分野全般に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・平成 23 年度における千葉市教育委員会事務点検・評価報告書を議決しました（8 月 22 日第 8 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市教育功労者表彰について議決しました。（9 月 25 日第 9 回定例会）
- ・平成 25 年度当初予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 25 年 2 月 6 日第 2 回定例会）
- ・千葉市教育みらい夢基金条例を制定するよう市長に申し出ることを議決しました。（平成 25 年 2 月 6 日第 2 回定例会）

【学校教育に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・平成 25 年度千葉市立高等学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・平成 25 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針について議決しました。（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・平成 25 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について議決しました。（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・平成 25 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について議決しました。（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・平成 25 年度使用千葉市立千葉高等学校用、稲毛高等学校用、高等特別支援学校用教科用図書の採択について、使用教科書の決定を行いました。（8 月 1 日第 2 回臨時会）
- ・平成 25 年度千葉市立特別支援学校高等部入学者選考要項について議決しました。（8 月 22 日第 8 回定例会）
- ・千葉市立幸町第一小学校（第四小学校を含む）と第二小学校の統合について議決しました。（9 月 25 日第 9 回定例会、11 月 21 日第 11 回定例会）
- ・学校適正配置に伴い、平成 25 年 4 月に、幸町地区及び磯辺地区の小中学校を設置又は廃止する条例を制定するよう、市長に意見を申し出ることにについて、議決しました。（11 月 7 日第 4 回臨時会）
- ・学校耐震化に係る事業を前倒しするなどの補正予算を定めるよう市長に申し出ることを議決しました（11 月 7 日第 4 回臨時会、平成 25 年 2 月 6 日第 2 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・平成 25 年度に開校する新設校の校名検討について（4 月 18 日第 4 回定例会）
- ・特別支援学校開設準備について（4 月 18 日第 4 回定例会）
- ・千葉市学校教育推進計画の進捗状況点検・評価について（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・平成 25 年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・特別支援学校開設の進捗状況について（6 月 27 日第 6 回定例会）
- ・夏季休業中の事故防止について（7 月 18 日第 7 回定例会）
- ・第 65 回千葉市中学校総合体育大会の開催について（7 月 18 日第 7 回定例会）
- ・平成 24 年度「子ども議会」について（8 月 22 日第 8 回定例会）
- ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果について（8 月 22 日第 8 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市農山村留学推進事業について（9 月 25 日第 9 回定例会）
- ・平成 24 年度統合小学校（高浜海浜小学校）に関するアンケート調査について（10 月 24 日第 10 回定例会）
- ・第 55 回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会について（10 月 24 日第 10 回定例会、平成 25 年 2 月 6 日第 2 回定例会）
- ・平成 24 年度長柄ジョイントキャンプ《不登校児童生徒対象》について（10 月 24 日第 10 回定例会、平成 25 年 3 月 21 日第 3 回定例会）
- ・平成 24 年度長柄ハッピーキャンプ《発達障害等のある児童を対象》について（10 月 24 日第 10 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市中学校生徒会交流会について（11 月 21 日第 11 回定例会）
- ・オーライ！ニッポン大賞受賞（農山村留学推進事業）について（11 月 21 日第 11 回定例会）
- ・適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）について（11 月 21 日第 11 回定例会）
- ・平成 24 年度ジョイントフェスタ《適応指導教室、教育センターグループカウンセリング活動に通級する児童生徒が対象》の開催について（11 月 21 日第 11 回定例会）
- ・平成 25 年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について（12 月 19 日第 12 回定例会）
- ・平成 25 年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について（12 月 19 日第 12 回定例会）
- ・平成 24 年度研究報告会・研究大会について（12 月 19 日第 12 回定例会）
- ・全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について（平成 25 年 1 月 16 日第 1 回定例会）
- ・平成 24 年度千葉市教育研究奨励賞について（平成 25 年 2 月 6 日第 2 回定例会）

【生涯学習・社会教育・文化財に関すること】

(1) 主に、次のことについて、議決を行いました。

- ・千葉市指定文化財として、「五十石遺跡出土 把手付中空円面硯 附 盤 1 点」について、

有形文化財（考古資料）として指定することを議決しました。（5 月 23 日第 5 回定例会）

(2) 主に、以下のような教育上の出来事や課題について、事務局から報告を受け、さまざまな見地から、意見交換を行いました。

- ・大型連休における生涯学習施設（中央図書館、生涯学習センター、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、科学館）の利用状況について（5 月 23 日第 5 回定例会）
- ・生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について（7 月 18 日第 7 回定例会）
- ・千葉市科学フェスタ 2012 について（9 月 25 日第 9 回定例会）
- ・第 57 回千葉市社会教育功労者顕彰について（11 月 21 日第 11 回定例会）

2 学校現場等への視察について

以下のとおり施設や行事等の視察を行い、事業の進捗状況や、様々な課題について聴取を行い、教育委員会会議における審議に生かしました。

(1) 緑町小学校・松ヶ丘中学校校舎

校舎改築工事が完了した千葉市立緑町小学校及び松ヶ丘中学校を視察し、教員等と意見交換を行いました。

(2) 未来の科学者育成プログラム

理科や数学の学習に意欲的に取り組む中学生・高校生に対して、質の高い学習プログラムや、千葉市内の大学等研究機関や企業などが有する先端科学技術を体験させる場などを提供するもので、教育センター、千葉市立千葉高等学校、放射線医学総合研究所などで行われたプログラムを視察しました。

(3) 子ども議会

本市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、「市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な提案・質問を行いました。5 回行われた事前学習会の一部を含め視察しました。

(4) 教育センター専門研修

夏休み期間中を中心に、時代の変化や教職員個々の教育課題・ニーズ、職位や職務の専門性等に対応するため、教職員に対する専門研修を実施しており、これらの一部を視察しました。

(5) 長柄ジョイントキャンプ

千葉市少年自然の家で開催されたキャンプの一部行事を視察しました。

(6) 科学フェスタ 2012

市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学の祭典である科学フェスタのメインイベントが行われた千葉市科学館を視察しました。

(7) 研究指定校研究報告会

こてはし台小学校ほか5校で行われた研究報告会を視察しました。

(8) 養護学校

中学部・高等部を設置している千葉市立養護学校を視察し、教員等と意見交換を行いました。

(9) 中学校音楽発表会

千葉市民会館で行われた発表会を視察しました。

(10) ジョイントフェスタ

教育センターで行われた行事を視察しました。

(11) 千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会

千葉市美術館で開催された展覧会を視察し、教員等と意見交換を行いました。

(12) 長期研修生研究発表会

平成 24 年度派遣の教職員長期研修生の研究発表会を視察しました。

(13) 加曽利貝塚博物館

施設を視察し、職員と意見交換を行いました。

(14) 教育センター研究報告会

教員を対象とした各研究分野の報告会を視察しました。

3 教育委員会関係団体主催の会議等について

以下の会議・研修等に出席しました。

(1) 千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・特別講演会

浦安市で開催された総会・特別講演会に参加しました。

(2) 第1回指定都市教育委員・教育長協議会

岡山市で協議会が開催され、国に対する要望事項などの審議を行ったほか、初等中等教育の動向について文部科学省からの説明がありました。また、併設型中高一貫教育校の視察を実施しました。

(3) 千葉県・千葉縣市町村教育委員会連絡協議会共催教育委員研修会

千葉県総合教育センター（美浜区）で研修会が開催され、全体会でのパネルディスカッションのほか、分科会では「安全対策」や「道徳性を高める教育」などのテーマごとに実践発表と意見交換を行いました。

(4) 市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）

盛岡市で協議会が開催され、行政説明、講演、パネルディスカッションのほか、分科会では東日本大震災に関連する事例発表・研究協議を行いました。

(5) 千葉縣市町村教育委員会連絡協議会第 2 回教育委員研修会

浦安市で研修会が開催され、「最近の教育課題と教育委員会の役割」についての講演会に参加しました。

(6) 第 2 回指定都市教育委員・教育長協議会

東京都港区で協議会が開催され、全体会での情報交換のほか、分科会ではいじめ等の問題行動に対する効果的な取組みについて意見交換を行いました。

4 広報活動について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

(1) 教育委員メッセージ

千葉市ホームページに毎月分担して執筆した各委員のメッセージを掲載しました。

(2) ケーブルテレビ放映（JCN 千葉）

JCN 千葉の「まるわかり！千葉市教育委員会」に教育委員が出演し、教育委員会の活動や教育委員の考えを放映しました。

5 その他

このほか、委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成 21 年から学校教育推進計画に基づき各種施策を進めています。この計画においては、90 に及ぶ達成指標を定め、毎年度、施策の進捗状況を、数値により市民の皆さんにお示ししています。これほど多くの達成指標を策定し、毎年度評価を行う自治体は全国でも珍しいものですが、市民の皆さんから教育行政への理解を頂くため、計画の評価を今後ともしっかりと行ってまいります。

①わかる授業を推進し自ら学ぶ力を身に付けるとともに、豊かな心と健康な体をはぐくむ

学力、体力については、ここ数年の各種調査をみますと、良好な状況にあると言えます。これは、日頃の子どもの頑張り、と、教職員の努力によることが大きいことはいうまでもありませんが、本市における学校に対する取組も、一定の効果を上げていていると考えています。

例えば、全学校への図書館指導員の配置や、朝読書による読書活動の充実、は、国語力の向上に効果を上げていますが、各教科等においても調査研究などの読書活動の充実を図り、読書の幅を広げることが今後一層大切になります。

また、理数科教育においては、少人数指導教員や理科支援員の配置が、理科・数学離れの対応として、大きな効果を上げています。さらに、算数・数学への児童生徒の興味・関心の向上を図るため、指導の重点化・指導方法の工夫・改善を行うことが今後重要と言えます。

さらに、教育活動を支援する道具として、授業に I C T¹を活用することは、わかる授業を推進するために、非常に有効であることが明らかになっています。今後、市の研究指定校の実践内容や成果を各学校に広め、さらなる I C T活用を推進していきます。

体力についても、体育の授業の充実に加え、学校給食の市内小・中・特別支援学校への完全実施により、子どもたちが栄養のバランスのとれた昼食をとれていることが、良い結果に結びつく要因の一つとなっていると考えています。

②学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長をサポートするとともに、子どもの学びを支える教育環境を整える

学校と地域との関わりについては、すべての市立小・中学校においてセーフティウォッチャーが登録されており、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制があります。

また、「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」をはじめ、地域の方々による

¹ Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。I Tと同義的に用いられるが、コミュニケーションの重要性を加えた表記となる。日本語にすると「情報通信技術」と訳される。

学校支援が行われており、さらに、学校評議員会を開催するなど開かれた学校づくりを推進しています。学校は、地域から様々なご協力をいただく中で、学校評価を実施し、ホームページを開設する等、学校の情報を広く公開することにより学校と地域、家庭が連携した取組の充実に努めてきました。

さらに、ネットいじめに代表される新たな教育課題や防災教育など、ニーズが高まっている課題に対しては、一層、教育委員会全体として取り組む必要があります。また、他市と同様、若い教員の比率が増えていることを踏まえ、教職員の資質の向上を図る機会の充実に努めるほか、教員が子どもたちと触れ合う時間を確保するため、学校現場における教職員の勤務実態（在校時間等）の調査を継続的に行うとともに、平成 24 年度の各学校における勤務負担軽減の取り組みの結果を集計・分析することにより、効果的な方策の洗い出しを行います。一方、校務処理の I C T 化などにより事務処理の負担を軽減します。

教育用コンピュータの整備については、統合により廃校となった学校の機器を学校規模に応じて移設すると同時に高等特別支援学校への校内 L A N 整備を実施しましたが、全体の整備率向上については、現システムの利用促進と評価をする必要があることから検討課題となっています。今後は、整備率の向上と合わせて、最新のタブレット型端末の教育効果などについての検証を行い、さらなる学校教育の I C T 化に向けた整備を進める必要があります。

学校施設の耐震化では、学校が子どもたちにとって 1 日の大半を過ごす生活の場であるとともに、地域にとっても災害時の防災拠点として重要な役割を担うことから、その早期完了を最重要課題として取り組んでいます。このため、当初計画を 1 年前倒し、平成 26 年度までの完了を目指します。また、屋内運動場の非構造部材の耐震化についても、平成 27 年度までの完了を目指して進めていきます。

(2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成 23 年度から「第 4 次千葉市生涯学習推進計画～学びあい、支えあい、地域が輝くまち・千葉市を目指して～」に基づき各種施策を進めています。

①学びを支える環境づくりと学ぶ機会の提供

生涯学習や社会教育を振興させる上で重要な役割を担う生涯学習センターをはじめ、公民館、図書館、博物館等の専門的な機能を持つ多種多様な施設の老朽化した設備を改修するとともに、ソフト面では未来の科学者育成プログラム事業に着手するなど、学習環境及び機会の充実に努めてまいりました。

また、公民館では、利便性と公平性を向上させるため、平成 25 年 10 月からインターネットによる予約を導入できるよう準備を進めており、これにより、団体育成と合わせて、新規利用の促進と稼働率の向上が図れるものと考えています。

さらに、文化財保護分野では、多種多様な文化財を価値・内容によって適切な保護措置をとるとともに、教育資源として活用するため、博物館と埋蔵文化財調査センターが

連携して普及啓発事業の充実に努めています。また、有形・無形文化財については、毎年、本市の指定や登録を進めることで後世へ伝承しています。

本市は、加曽利貝塚をはじめとして世界有数の貝塚密集地帯であることから、貝塚として初の国特別史跡指定を目指し、出土資料の再整理及びソフト・ハード両面の整備を進めています。

市民意識醸成のために欠かせない千葉の歴史や文化を体現する文化財を再認識してもらうとともに、幅広い年齢層の市民に文化財の価値と内容を伝えて歴史や文化に親しめるような施策を進めています。

以上のとおり、各施設においては、それぞれの機能を生かし、学習の場の提供や現代的課題・地域課題・市民ニーズ等に対応した多くの事業を実施しており、市民に活用されています。

②学習成果が生きる地域づくりを進める

学習活動を通して培われた学びの成果は、市民が主体となって展開される家庭教育の支援や放課後の子どもの居場所づくり等の事業や生涯学習施設でのボランティアの活用に生かされており、地域の教育力の向上につながっています。

生涯学習の重要性が高まる中、今後も学習機会の提供や学習環境の整備に引き続き取り組むとともに、一人ひとりの市民の持つ知識や経験が地域づくりに生きる社会の実現を推進していきます。

2 評価委員による評価

○ 松尾委員

平成 24 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に学校教育に関わる「目標 1 未来を担う人材を育成する」について、総括的な所見を述べることにする。

まず、千葉市教育委員会事務事業の特筆すべき点について述べる。

第一に、施策展開の方向 1－2「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」の取り組みが充実している点が挙げられる。小学校 5 年生での移動教室、小学校 6 年生での農山村留学、中学校 2 年生での自然教室等の体験活動の実施により、児童・生徒の社会性等の向上が確認されている。また、職場体験学習を実施する学校の割合も高く、キャリア教育が効果的に推進されていることが分かる。さらに、埋蔵文化財調査センターの出前講座に参加した児童・生徒数が増加してきていることから、郷土の歴史と文化等を学ぶ機会が十分に提供されつつあることも明らかである。この他、朝読書の推進や子ども読書まつり、文化芸術体験事業等の実施により、豊かな情操を育む教育が充実していることを窺うことができる。

第二に、施策展開の方向 1－4「家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」については、子育てサロンが行う子育て相談への参加者数や、公民館の小・中学生の学習者数の増加が高く評価できる。その他、学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者数が大幅に増加し、地域人材を活用した学校支援が充実していることを読み取れる。

第三に、施策展開の方向 1－8「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」については、全学校で学校関係者評価を実施し、また、学校ホームページも定期的に更新されている。これらのことは自己評価や学校関係者評価の結果を学校改善に生かそうとしている努力の現れであると読み取ることができる。ホームページを活用して学校の情報を積極的に発信するという取り組みは広く社会全体で子どもの成長を支えるために重要である。さらに、NPO人材活用により、安全体制を整備したり、学校教育活動を充実させたりしていることも評価できる。

その他、「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する生徒の割合が増加し、とりわけ、「数学の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合が全国学力・学習状況調査の結果より高くなっていることも評価できる。これは一人一人の子どもの実態を捉え、少人数指導や学習形態、学習方法の工夫をしていることの成果であると言えよう。また、科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合も増加傾向にあり、学校教育を支えるために、学校外施設が効果的に利用されていることが分かる。さらに、運動部活動地域連携再構築への取り組みも実施され、学校教育を支える地域の人材活用だけでなく、教師の負担軽減という視点からも益々の推進が期待される。

次に、千葉市教育委員会事務事業についての今後の課題を述べる。

第一に、情報教育の充実・推進に関して、教員によるICTの活用は益々重要となってきているが、その一方で、ICTの進展はめざましく、その効果的な活用には日々の研修が必要不可欠である。情報教育に関する出前講座等も実施されているが、ICT活用のために、学校CIO²の育成率を高めることだけでなく、学校CIOの研修のあり方についても検討し、教員によるICTの効果的な活用を促すことが重要である。

第二に、学校施設、設備等の整備に関しては、学校施設の耐震化が急速に進み、平成 26 年度に 100%完成すること、屋内運動場の非構造部材の耐震化が平成 27 年度に完了することが予定されていること、電子黒板や大型デジタルテレビが各学校及び各学級に設置されたことは評価できることである。その一方でLAN用コンピュータの整備状況は必ずしも十分とは言えない。9.5 人に一台という台数は政令指定都市中でも低く、さらなる整備拡充が必要であろう。

第三に、学びの連続性を重視した教育を目指した事業としての、小中連携カリキュラムの策定が評価できる。中1ギャップをはじめとする様々な問題が生じていることを考えると、小学校から中学校への滑らかな接続は重要であり、小中連携カリキュラムは今後の学校教育の重点となり、この事業に関する今後の期待が高まるだろう。このカリキュラムを実現し、その効果を検証し、その結果を受けて工夫改善し、普及していかなければならない。

第四に、生徒指導調査研究委員会における不登校傾向に対する対応策をまとめた提言（報告書）は特に若年層教員に有用であることが明らかである。しかしながら、指導員配置によって、学習の取り組み状況や生活面が改善した児童生徒の割合や、適応指導教室での活動により学校に復帰できた児童生徒の割合等は目標値に達しておらず、今後重点的に工夫改善す

² 各学校において、学校の情報化等の推進のために、情報機器の管理及び子どもたちの情報機器の活用等について、企画・実践・評価・改善・指導等を統括的に行う資質や力量を有する者。

ることが求められる。担当教員による改善だけにとどまらず、担当教員を支える特別支援や不登校児童生徒への支援のための体制の整備拡充が期待される。

第五に、教職員の資質・指導力の向上に向けて、各種研修が設定されており、教職員のニーズに合わせて、夜間研修、土曜研修に加え、出前講座を実施している点は評価できるが、研修の実質的な効果測定を行うと共に、研修終了後の効果的な人材活用のためのシステムを考えることが重要である。また、教職員のモラル向上に関しては、管理職や教育委員会による指導だけでなく、教員が相互に注意し合える環境づくりについても考えていく必要がある。

第六に、教職員支援に関して、教員の負担軽減への対応や学校問題解決支援体制の整備に関する事業が実施されていることは評価できるが、各種問題状況の詳細な把握を行い、その解決の支援体制を整備していくことは必要かつ急務である。とりわけ、団塊世代教職員の大量退職等への対応として、教員の新規採用数が増加している状況に伴い、初任者や若手教員の能力・資質向上のための研修を強化させることが重要な課題である。これに加え、数少ない中堅の教職員が管理職につき、若手教員への指導を余儀なくされる状況も鑑み、その支援体制を早急に整備することが必要である。このために、各種研修システムを、大学等の高等教育機関と連携して作成し、実施することが期待される。

第七に、事業点検・評価の方法については、項目や分析方法を全国調査に合わせて設定し、比較分析できるようにすることが望ましい。また、目標値の設定基準の根拠を明確にすると共に、目標値の軌道修正を行うためのルールをつくることも必要である。例えば、2～3年間という比較的短い期間で中間評価を行い、達成値と目標値とのずれについて検討し、目標値の見直しを行うこと等である。さらに、経年変化と、目標値との比較のみに固執することなく、数値だけによらない、記述による継続的評価方法についても検討することが重要である。

以上を踏まえ、平成 24 年度に千葉市教育委員会が執行した「目標 1 未来を担う人材を育成する」に関わる事業については概ね良好な成果を得ているものとする。一方で、市民の期待に応えるためには、事業実施に関連した点検・評価を明確に位置づけ、教育施策の充実に繋げていくシステムづくりを考えていかなければならない。子どもたちが生きていく明るい未来を見据え、学校教育等を充実し、推進することにより、学校・家庭・地域・行政の連携に基づき、学力や体力の向上、心の教育の充実、教育環境や安全対策の整備・拡充、教職員の研修や支援体制の充実等に対する長期的展望のある改革の企画・推進が期待される。

○ 岩崎委員

千葉市教育委員会が設定した「目標 2 生涯を通じた学びを支える」に該当する生涯学習・社会教育振興事業は、第 4 次千葉市生涯学習推進計画に基づき、公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等の学習支援施設での取り組みとその実施状況に関し、事務点検・評価がなされている。それぞれの施策について、目標値に対する達成値を見れば、多くは達成されており、目標値に向かって積極的な取り組みがなされていることが推察される。目標値は、設定する段階での現状把握、そして、達成された場合、達成されなかった場合の要因を振り返り、それぞれの施策を改善するためのひとつのツールである。特に達成されなかった場合

は、最終目標値の新たな設定を含め、その検討過程で明らかになったことを関係者で共有し、改善点を協議して次の施策へ有効に活かしていくことが肝要であろう。

これまで、生涯学習に関わる千葉市の学習支援施設、そしてその活動を視察させていただいてきた。いずれの施設も、与えられた使命に基づき、市民の生涯学習のために誠実に活動している様子が伺えた。その取り組みに一定の敬意を表するとともに、今後、益々求められる生涯学習施策への期待を込めて、いくつかの観点について意見を述べたいと思う。

1 施設間のネットワークや地域人材の活用について

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2060 年の日本は、総人口が現在よりも 3 割以上減少し、1 億人を大きく割り込むことが予測されている。総人口の減少とともに、人口構成を見れば、年少人口（0-14 歳）は全体の 9.1%、生産年齢人口（15-64 歳）は 50.9%、老年人口（65 歳以上）は 39.9%となるとされる。つまり、生産年齢人口は 2060 年には全体の約半分となる。このことは、財源、人材、あらゆるリソースの減少を推測させる数字である。

現状としては、公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等のいずれもが学習プログラムを行い、一部の施設とのみ連携が図られているが、リソースが減少する中で、従来の水準を維持した住民サービスを提供しようとした場合、それぞれの施設の人員・予算減の中で十分な対応をすることは困難になると思われる。そのため、学習支援施設のみならず、学校にあっては、施設を外に向けて開き、公共施設間の連携や外部の人的・物的リソースを導入することが一層肝要となる。たとえば、千葉市立郷土博物館は、一部市民の寄贈を受け適宜展示しているとのことであるが、このようなことは外部の物的リソースを導入している例である。

今後は、このような人的・物的リソースの共有や外部導入のため、施設間、地域社会、NPO、企業とのネットワーク化が求められ、そのための千葉市としての全体構想が必要となるであろう。このことは、ネットワーク型行政という名称で、生涯学習の振興や社会教育行政の在り方として、これまで国の審議会でも示されてきたところである。

2 デザイン性に富む居心地の良い空間づくりや企画

公民館等の多くの施設は、老朽化に伴い、設備の改修が予定されているとのことである。学校、病院、公民館等、公共施設の多くは、無機質で規格化された建物が多い。しかし、改修の機会にあっては、耐震性といった安全性とともに、家庭、学校や職場とは別の居心地の良い空間として、建築、空間、調度のデザイン、色彩、美しさも考慮することが必要である。このような観点は、わが国の公共施設であまり配慮されてこなかった点である。しかし、欧米諸国の施策を見れば、住民がくつろげるデザイン性を持った公共施設の例が多く見られ、また、人々がアクセスしやすい駅、商業地の立地や、住民サービスの出張所との複合施設化といった集客の重視といった観点も見られる。千葉市中央図書館や生涯学習センターが入る複合施設は、千葉市の施設の中でこのような例であるが、その他の施設でも、限られた予算とはいえ、市民にとって利便性が高く、明るく居心地の良い環境や機能、デザイン性を視野

にいった改修が必要とされるであろう。

公民館を視察し、公民館が地元の人々の憩いの場であり、子育て期の母親、専業主婦や高齢者が経費をかけずに趣味や教養、今日的課題等を学べる学習の場になっていることを痛感した。このような公民館の物理的「場」としての機能は今後も維持すべきである。同時に、市民の学習ニーズは多様であり、市民として自発的に活動ができる層に対する学習支援も今後ますます重要となるであろう。このような層は、一般には時間的制約がある層であり、多様な場所・時間帯での柔軟な学習を希望する傾向がある。そのため、公民館は、NPO等と共同することで、時に公民館施設を離れ、他の施設や市の持つ有形無形のリソースを活用したダイナミックな企画や運営を行うことも一考であろう。このような企画のデザイン性やコンセプトの現代性も今後意識されるべきところである。

3 生涯学習の観点からの学校教育を考える必要性

これから子どもたちは、変化の速さと定まった展望なき中、未来を生きていかなければならない。このような中で、今後の学校教育の在り方について所感を何点か述べたい。

第一に、学校教育は、未来の社会を想定し、未来の構成員となる子どもたちを教育する。しかし、学校教育も教員も、実際には、現実社会から離れ、社会の変化から距離がある。そのため、変化の激しい現代にあっては、学校支援地域本部や社会教育団体を活用する等、地域社会や外部リソースを取り入れ、学校、教員、子どもたちが現実社会とつながる仕組みづくりが必要となるであろう。このことは、教員にとっても社会とのネットワークを構築する機会にもなる。

第二に、これからの学校では、将来が不確かである現実社会を生き抜く力を、子どもたちに確実に身に付けさせることが、教育の主たる目的の一つとなるであろう。このことは、子どもたちに、主体的に自分で考え、学ぶ力、つまり、自立・自律的に学習を行える学習スタイルやスキルを身に付けさせることである。なぜなら、今後、彼らがどのような状況の変化に直面しても、必要な時に必要な知識・技能を自分で獲得することができるのであれば、その状況に対応し、危機を回避できる可能性が高くなるからである

第三に、インターネットやスマートフォンで分断された知識が一方的に提供される時勢にあって、読書教育を通じて知識をつなぐストーリー力、自分で語り表現し他者とコミュニケーションする力、そして自然体験活動による実際的な問題解決能力・分析能力の育成が、知識を確実に定着させることとなり、最終的には学力向上のために一層求められていくことであろう。

千葉市の教育全体を瞥見し、以上の三つの観点について、非常に有意義な試みが多くなされており、関係者の努力は並々ならぬものがある。課題は、そのような個別の貴重な試みを体系化し、千葉市としての独自のストーリーとして、どう意味づけるかである。教育の実績のある千葉市であるゆえに、今後も教育に重点を置いた施策が、現代的な変化を勘案しながら充実してなされることを期待する。

目標 1 未来を担う人材を育成する**【目標1では、児童は小学生を、生徒は主に中学生を指します】****施策展開の方向1－1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる****1 概要**

- 「教師は授業で勝負」を基本に、一人一人の子どもの実態をしっかりととらえ、少人数指導や学習形態の工夫等、指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践することにより、子どもに学習意欲と基礎的な知識・技能を身に付けさせていきます。
- また、科学館、図書館、博物館等を活用した学習の積極的な展開や、思考力・判断力・表現力等を一層高めるための授業づくりにより、子どもに好奇心と主体的な学びの力をはぐくむとともに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けさせます。

2 成果指標**(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進****①新学習指導要領³への確実な対応**

学習指導要領⁴の改訂を踏まえ、新しい千葉市版年間指導計画を作成しました。今後も、各学校に改訂の趣旨や内容を周知することにより、新学習指導要領に適切に対応していきます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学習指導要領に基づく「千葉市版年間指導計画の作成」	中学校指導計画の作成	作成完了	作成完了	作成完了	作成完了
主な事業	○「千葉市版年間指導計画」の作成 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを考慮した指導計画を作成し、「確かな学力」の育成を図る。				

②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進

学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進します。

³ 平成 23 年度から小学校、平成 24 年度から中学校で全面実施された。基本理念は、教育基本法改正などで明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成し、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとされており、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加させるなどの変更が行われた。

⁴ 文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定に基づき定めている。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	74% 50%	80% 50%	73% 65%	80% 65%	80% 65%
主な事業	○千葉市学力状況調査及び児童生徒意識調査の実施と活用 千葉市学力状況調査及び児童生徒意識調査を通して、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着状況、学習に対する意識、学習意欲、学習習慣および生活習慣の実態を把握し、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、「わかる授業」を推進します。 ○少人数学習指導教員の配置⁵ 教育活動の支援が必要な学校に対し、少人数学習指導教員を効果的に配置するとともに、より効果的な配置のあり方について検討を進めます。				

③国語力の向上

「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばします。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
児童生徒の一人あたり 2 週間の平均読書冊数 (上：小学生、下：中学生)	15 6	15 6	15 6	15 7	15 8
1 週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合 (上：小学 5 年生、下：中学 2 年生)	18% 18%	17% 17%	18% 18%	16% 16%	10% 10%
【参考】ひと月の平均読書冊数は、全国では、小学生が約 11 冊、中学生が約 4 冊、千葉市の抽出校では、小学生が 27 冊、中学生が約 10 冊となっている。ひと月に 1 冊も本を読まない子どもの割合は、全国では、小学生が 4.5%、中学生が 16.4%となっている。 (出典：2012 年全国学校図書館協議会「第 58 回読書調査」)					
主な事業	○学校図書館指導員による読書活動の充実推進⁶ 全小・中・特別支援学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の環境整備、読み聞かせ等の取組を行います。				

⁵ 少人数学習とは、少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現を目指す学習方法。

⁶ 児童生徒の豊かな読書活動の推進や、学校図書館の環境を整備するために、本市独自に、小・中・特別支援学校に配置している指導員。

④理数教育の充実（「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成）

児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然事象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学5年生、下：中学2年生)	88% 71%	90% 70%	88% 67%	90% 70%	90% 70%
「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (上：小学5年生、下：中学2年生)	67% 56%	78% 59%	66% 57%	70% 60%	78% 60%
【参考】全国で、算数の勉強が好きと答える小学生は 65%、数学の勉強が好きと答える中学生は 53%(平成 24 年度全国学力・学習状況調査より)					
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	86%	92%	91%	94%	100%
主な事業	○理科支援員の配置 小学校5・6年生の理科学習における観察・実験活動等を充実するため、理科支援員を配置しました。教員経験者等の理科支援員が、観察・実験の準備、授業の支援のほか、学習環境の整備や教材開発等の支援を行いました。 ○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験できない機会を提供します。				

(2)学びを深め、広げる教育の推進

①児童生徒による学習成果発表の充実

児童生徒による日常学習成果の発表を通して、制作意欲の向上を図るとともに、進んで自己表現する力をはぐくみ、伸ばします。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
「絵をかく会」「総合展」への参加校	全小・中・特別支援学校による参加	継続	全小・中・特別支援学校による参加	継続	継続
主な事業	○絵をかく会の開催 絵画の制作を通して、主体的に自己の表現力を高めるとともに、お互いの作品の良さを認め、共感し合える児童生徒の育成を推進しま				

	す。 ○総合展の開催 各教科等（科学、図画工作、美術、家庭、技術・家庭、書写、特別支援教育）における日常の学習成果の発表を通して、学習への興味・関心と技能をより一層高めます。
--	--

②情報教育の充実・推進

情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
情報教育支援員の配置数	3	3	3	3	3
各学校の学校ＣＩＯ育成率	25%	50%	50%	75%	100%
学習コンテンツを利用する学校の割合	75%	100%	98%	100%	100%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合 ⁷	71%	100%	70%	100%	100%
主な事業	○学校ＣＩＯの育成 教育の情報化を進めるための統括責任者としての学校ＣＩＯを、各学校に育成するための研修を進めます。 ○学習コンテンツの開発と活用 学校の情報化を推進するため、地域の特性を生かした各教科等の学習コンテンツについて、新学習指導要領に合わせた見直しを行い、学校での利用を進めます。 ○情報モラル教育の推進 情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例）を作成し、すべての小・中学校において、インターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。				

③科学館・図書館・博物館等の活用

学びへの動機付けと幅広い知識の取得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用した、さまざまな授業展開を進めます。

⁷ 情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、およびネットワーク上で生じるさまざまな危険に的確に対処できる判断力などを養う教育。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	86%	92%	91%	94%	100%
主な事業	○科学館を活用した授業の展開 展示やプラネタリウムを利用した学習、実験室を活用した学習等、学校では体験することができない機会を提供します。				

④学校図書館機能の整備・充実

学校図書館における図書検索システムや図書館図書閲覧システムの整備・充実等により、調べ学習や読書活動のさらなる充実を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数 (学校専用貸出及び団体貸出の計)	23,094	23,500	23,389	23,500	24,000
主な事業	○図書館図書の団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレファレンスサービスの充実に努めます。				

施策展開の方向1ー2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

1 概要

- 道徳教育等を通して社会性や豊かな人間性を育てる教育に力を入れていくことにより、子どもに社会の形成者としての自覚と責任感を持って行動する力を身に付けさせていきます。また、地域等との連携を図りつつ、さまざまな体験活動等を通し、自然や生命の大切さを学び取れるようにするとともに、人を思いやる心や人とのかかわる力をはぐくんでいきます。
- キャリア教育の充実により将来の生き方を考える力を身に付けさせるとともに、読書活動のさらなる充実を通して豊かな心をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1)命を大切に作る心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

①各種体験学習の推進

農林漁業やボランティア活動等、各種体験活動を通じて、自主性を養うとともに、人

や自然とかかわることにより、社会性や思いやりを持てる子どもたちを育成します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
「係活動等責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合（上：小学5年生、下：中学2年生）	86% 90%	88% 86%	88% 90%	88% 90%	88% 90%
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	98%	100%	100%
職場体験学習を3日以上実施する中学校の割合	81%	83%	79%	83%	95%
主な事業	○農山村留学の実施 小学6年生を対象に、長野県または県内で農山村留学を実施し、農林漁業の体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養います。 ○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。				

②道徳教育の充実

人とかかわりや社会体験等、さまざまな体験活動などを通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳的実践力を育て、人間尊重の精神をはぐくみます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
「人の役に立つ人間になりたいと思う。」と回答する生徒の割合	未実施 ⁸	82%	93%	94%	95%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合	71%	100%	70%	100%	100%
主な事業	○人権教育の推進 自他の人権を尊重し、思いやりの心を持って公正・公平にふるまい、差別のない望ましい人間関係をはぐくむ児童生徒を育成するため、				

⁸ 全国学力・学習状況調査とともに実施される質問紙調査が、東日本大震災のため、平成 23 年度は実施されなかった。

	人権教育担当者研究協議会や管理職特別研修会を通して、学校教育における人権教育の充実を図ります。 ○道徳教育用教材の作成 本市独自の道徳教育用教材の作成に取り組んでいます。
--	--

③いじめ等問題行動への対応

不登校やいじめ等の悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（上：小学生、下：中学生）	0.31% 2.56%	0.25% 2.50%	0.34% 2.49%	0.25% 2.50%	0.20% 2.50%
【参考】全国（国公私含め）では、小学校で 0.33%、中学校で 2.64%（出典：文部科学省「平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）					
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	55%	50%	48%	50%	50%
相談対応件数（スクールカウンセラー ⁹ ）	19,915	19,000	21,083	21,000	18,500
いじめの解消率 （上：小学校、下：中学校）	76.6% 80.7%	82.0% 81.0%	集計中 ¹⁰	87% 87%	95% (22 年度目標)
【参考】いじめの解消率は、全国の公立小学校で 82.9%、公立中学校で 79.1%。（出典：文部科学省「平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）					
主な事業	○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループ活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化については、各課等で専門性を生かして取り組んでいきます。 ○ネット上のいじめへの対応				

⁹ 児童生徒のもつさまざまな悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動および保護者や教職員に対する助言などを行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士など。

¹⁰ 「平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）集計中のため（平成 25 年 8 月現在）。

	情報モラル教育を推進するとともに、教職員を対象としたインターネット等の利用に関する研修の充実を図ります。また、インターネット社会における危機管理意識や子どもの携帯電話の取り扱いなどについて、保護者への啓発を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。 ○生徒指導特別対策委員会、生徒指導調査研究委員会の設置 不登校やいじめ等の問題行動について、健全育成課や青少年サポートセンター等関係機関との連携を図り、学校への支援を強化しています。また、各調査研究に基づく、実践事例の活用についてまとめています。
--	--

(2)夢や希望をはぐくむ教育の推進

①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進¹¹

一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくみます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
職場体験学習を実施する中学校の割合	100%	100%	98%	100%	100%
職場体験学習を3日以上実施する中学校の割合 ¹²	81%	83%	79%	83%	95%
【参考】全国の公立中学校で、職場体験学習を実施している率は、96.9%。全学校で実施している政令市は、千葉以外に、相模原、静岡、京都、神戸、岡山、福岡の6都市。（出典：国立教育政策研究所「平成23年度職場体験・インターンシップ実施状況調査」）					
主な事業	○小・中学校におけるキャリア教育の推進 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験等、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを推進します。				

¹¹ 「キャリア」という用語は、生涯にわたる経歴、専門的技能を要する職業についているなど、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育をいう。

¹² 生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化についての理解を通し、千葉市民としての誇りや自信、郷土への愛着心をはぐくみます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
埋蔵文化財調査センターの出 前授業を利用する児童・生徒 数（延べ数）	6,240 小 31 中 0	6,500 小 31 中 1	6,650 小 31 中 1	6,900 小 31 中 1	7,400 小 31 中 2
小中別の学校数	小 26.3%	小 26.3%	小 26.3%	小 27.0%	小 27.2%
小中別の割合	中 0%	中 1.8%	中 1.8%	中 1.8%	中 3.6%
主な事業	○地域教材の作成と活用 児童生徒が、身近な地域である郷土千葉市の地域学習に主体的に取り組むことができるよう、社会科の補助教材を作成します。 ・小学校補助教材「わたしたちの千葉市」の作成 ・中学校補助教材「伸びゆく千葉市」の作成 ○ふれあいパスポートの発行配布 市内に在住・在学する全小・中学生に「ふれあいパスポート」を配布し、市内の社会教育施設やスポーツ施設等を無料または割引価格で利用できるようにし、子どもたちの学校外活動と夢づくりを支援します。施設の利用日については、現在土曜日を基本としていますが、今後拡充に努めます。 ○文化財を活用した普及活動の充実 学校、公民館及び放課後子ども教室等を対象とした出前授業で勾玉づくり、古代組紐作り、火起こし、地域の歴史や遺跡についての講座等を実施し、児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めます。				

③国際人を育てる国際理解教育の推進

外国語指導助手等による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成に努めます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
「英語の勉強が好き」と肯定的 に回答する生徒の割合（中学 2 年生）	61%	64%	68%	69%	70%
「英語活動が楽しい」と肯定的 に回答する児童の割合（小学 5 年生）	96%	96%	97%	97%	98%
主な事業	○小学校英語活動の推進 外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な外国語活動を通して、児童				

	に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進、コミュニケーション能力の育成を目指します。 ○外国人講師の配置 全中学校・高等学校に外国人講師を配置し、英語のコミュニケーション能力の向上を目指します。
--	---

④国際交流の推進

海外の学校や市内のインターナショナルスクール¹³との交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
海外の学校との交流活動を実施している学校数	20	25	23	25	30
主な事業	○姉妹友好都市との交流 海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙・電子メールなどの交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。				

(3)豊かな情操をはぐくむ教育の推進

①読書活動の充実と読書習慣の定着

学校図書館指導員による個に応じた適切な図書のアドバイス等を通して、読書を楽しむ習慣の形成を図るとともに、読書活動のための図書館環境を充実させ、生きる力につながる豊かな心の育成を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
児童生徒の一人あたり2週間の平均読書冊数(上:小学生、下:中学生)	15 6	15 6	15 6	15 7	15 8
1週間にどのくらい読書をするかに対して「読まない」と回答する児童生徒の割合(上:小学5年生、下:中学2年生)	18% 18%	17% 17%	18% 18%	16% 16%	10% 10%
【参考】ひと月の平均読書冊数は、全国では、小学生が約 11 冊、中学生が約 4 冊、千葉市の抽出校では、小学生が 27 冊、中学生が約 10 冊となっている。ひと月に 1 冊も本を読まない子どもの割合は、全国では、小学生が 4.5%、中学生が 16.4%となっている。 (出典:2012 年全国学校図書館協議会「第 58 回読書調査」)					
主な事業	○朝読書の推進				

¹³ 多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育課程を用い、初等教育や中等教育を行う教育機関のみを指すこともある。

	豊かな心の育成及び読書の習慣化を図るために、朝読書を推進します。
--	----------------------------------

②図書館との連携推進

図書館と連携し、調べ学習や読書活動の充実を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
団体貸出用資料の貸出冊数 (学校専用貸出及び団体貸出 の計)	23,094	23,500	23,389	23,500	24, 000
子ども読書まつりの参加人数	8,399	6,900	9,954	10,500	11, 000
主な事業	○図書館図書への団体貸出の推進 学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレファレンスサービスの充実に努めます。 ○子ども読書まつりの実施 学校や地域との協働により、子どもたちが読書に興味・関心を持つことができるように、アトリウムおはなし会や外国語のおはなし会等、各種イベントを実施します。				

③芸術文化等に親しむ活動の充実

優れた音楽や舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐくみます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
オーケストラコンサート参加 人数	4, 300	4, 500	4, 600	4, 700	4, 900
主な事業	○未来への夢を育む音楽芸術体験教室、オーケストラコンサートの開催 小・中学生を対象に「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、多くの児童生徒が芸術文化を鑑賞したり、体験したりすることにより、児童生徒の情操の涵養を図るとともに、音楽文化の振興と児童生徒の健全育成を推進します。				

施策展開の方向1－3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

1 概要

○遊びの楽しさを幼児期から感じ取らせるとともに、運動の特性に触れる楽しさや喜びを十分味わうことのできる教育を充実させることにより、運動への意欲を一層高め、体力を高めていきます。また、家庭との連携をもとに健康教育や食育などを通して、健康の保持増進に主体的に取り組む姿勢をはぐくんでいきます。

2 成果指標

(1)体力向上の推進

①体力づくりの推進

子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を展開し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援します。

また、子どもたちが体を動かす場や機会を確保する観点から、地域における身近な遊び場の整備を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
県運動能力証の合格率 (上：小学生、下：中学生)	25.4% 23.6%	26.5% 25.0%	26.1% 26.1%	27.0% 26.1%	27.5% 27.0%
新体力テストにおいて、各学年・ 種目で全国平均を上回る割合	90.3%	95.0%	90.3%	93.0%	100%
主な事業	○新体力テスト¹⁴、県運動能力証¹⁵、市運動能力検定¹⁶の実施 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定（小学校のみ）により、体力づくり活動の状況を把握し、国や県との比較、年次推移等から子どもの体力について考察し、体育指導の充実等に生かします。 ○中学校運動部活動指導者の派遣 中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校で必要とする民間指導者を派遣します。 ○運動部活動地域連携再構築 運動部活動や体育・保健体育学習で、地域の人材の活用を通して、子どもたちにより高い技術指導を受けさせることにより、スポーツに親しみ、体力の向上を図ります。				

¹⁴ 児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している8種目の体力・運動能力調査。

¹⁵ 千葉県が小学校5・6年生児童および中学、高校の全生徒を対象に8種目の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

¹⁶ 小学校5・6年生の児童を対象に、5つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況によりA級、B級、C級の合格証を交付する検定。

(2) 健やかな体の育成

① 健康教育の推進

子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
12 歳(中学 1 年生)の DMF 指数(永久歯の一人あたりの平均むし歯指数)	1.19	1.10	1.12	1.10	1.00
主な事業	○歯と口の健康づくりの推進 歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導、歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、学校歯科保健活動推進校の表彰や図画・ポスター・8020 標語の募集等を通じて、子どもたちが自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎を作ります。				

② 食育の推進¹⁷

子どもたちが日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう、食に関する指導を推進します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	90.5%	90.7%	90.5%	91.0%	92.0%
【参 考】 ○全国では、小学生 90.5%、中学生 86.6%が朝食を毎日食べている。(出典:独立行政法人日本スポーツ振興センター「平成 22 年度児童生徒の食生活実態調査」) ○千葉市の学校給食実施率(平成 22 年度学校給食実施状況等調査) 小学校 100%(全国平均 99.2%) 中学校 100%(全国平均 85.4%)					
主な事業	○子どもの健康をはぐくむ総合食育の推進 家庭・地域への啓発、食育啓発資料の作成など、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもたちに望ましい食習慣等を身に付けさせる食育を推進します。				

¹⁷ 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

施策展開の方向1－4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

1 概要

- 地域や学校、行政によるさまざまな働きかけを通して、家庭において、親子のふれあいを大切にしながら、子どもに自立の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせるようにします。
- 社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーの定着は、学校教育のみならず家庭や地域における取り組みによるところが大きいことから、子どもへの声かけやあいさつ、親子交流活動等を推進することにより、学校と家庭、地域が一体となって、子どもに規範意識や社会性をはぐくんでいけるようにします。
- 地域人材などを活用した学校支援など、地域ぐるみの教育を一層推進していきます。

2 成果指標

(1)家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

①家庭への支援

家庭の教育力の向上に向け、家庭における子育てについてのさまざまな悩みや相談への対応を行います。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
子育てサロンが行う子育て相談への参加者数（延べ数）	2,147	2,200	2,615	2,700	3,200
主な事業	○家庭教育の支援 子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに関する悩みの相談に応じるため、「子育てサロン」を開催し家庭教育の支援を行います。				

(2)地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

①放課後等の子どもの居場所づくり

小学校の施設などを活用し、放課後等に子どもたちにさまざまな体験活動などの機会を提供します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
放課後子ども教室の年間延べ参加児童数	101,731	150,000	103,419	150,000	174,000
地域の大人に挨拶をしたり、話すようになったりした参加児童の割合	58.9%	60%	56.7%	60%	60%
異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合	39.9%	42%	35.6%	42%	45%
公民館の小・中学生の学習者数(延べ数)	21,800	25,000	32,117	38,000	48,000

主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する「放課後子ども教室」を全小学校で推進します。 ○公民館での子どもたちの学習や活動の場の確保 公民館を活用し、公民館主催講座のほか、地域やクラブ・サークル等の協力を得て、週末及び学校休業日等の子どもたち（小・中学生）に学習や活動の場を提供するなど、子どもの居場所づくりに努めます。
------	---

②地域人材を活用した学校支援

学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動等において専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者数 (延べ数)	71,570	72,000	98,390	99,000	100,000
主な事業	○学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進 学校・家庭・地域の連携により、各地域の特色ある地域活動を推進し、子どもたちの地域に対する愛情や誇りをはぐくみます。				

③子どもの安全を見守る活動の推進

地域との連携・協力のもと、学校セーフティウォッチャー¹⁸による子どもたちの登下校の見守り活動やスクールガード・アドバイザーの巡回指導を行うなど、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校セーフティウォッチャーの登録者数	23,100	23,400	23,734	24,200	25,200
セーフティウォッチャーが活動している小学校の数	全校で実施	継続	全校で実施	継続	全校で実施
主な事業	○学校セーフティウォッチャーの推進 学校セーフティウォッチャーによる登下校の安全の見守りや講習会の実施、スクールガード・アドバイザーによる巡回指導を実施します。				

¹⁸ 児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティア。申し込みは、近隣の学校で、随時受け付けている。

施策展開の方向1ー5 子どもの学びを支える教育環境を整える

1 概要

○学校適正配置の推進や施設設備の整備などにより、子どもが、安全な環境のなかで安心して学べる教育環境を整えていきます。また、幼保小連携教育や小中一貫教育をはじめとする学校間や学校種（例：幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校）間の連携による教育の充実等、学びや自立の基礎を確立するとともに、魅力ある学校づくりに向けた取り組みを推進していきます。

2 成果指標

(1)学校施設等の整備・充実

①学校施設・設備等の整備

校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができるよう教育環境の整備を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校施設の耐震化の割合（耐震化率）	74%	83%	83%	91%	26 年度に 100%
【参考】 平成 24 年 4 月における、全国の耐震化率は、84.8%。政令市では、20 市中 17 位。					
普通教室 2 台、特別教室 6 台の 配備に向けた LAN 用コンピューターの整備状況	48%	48%	51%	51%	100%
主な事業	○校舎・屋内運動場等の耐震補強 耐震性が不足している校舎・屋内運動場の耐震補強を行い、学校施設の耐震化を図ります ○校内 LAN の整備・充実 すべての学校の普通教室・特別教室において情報機器を活用した学習が行えるよう校内 LAN の整備を進めます。				

②学校の安全対策の充実

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、防犯教育や避難訓練の実施など、安全対策の強化を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
不審者侵入に対する防犯訓練を実施する学校	全 市 立 学 校 で 実施	継続	全 市 立 学 校 で 実施	継続	継続
主な事業	○防犯設備の整備 各学校に配備している、さす股やネットランチャー等の防犯用具を				

	補充するとともに、防犯カメラの設置については、その効果を十分に検証し、今後の拡充について検討します。 ○防犯等安全対策の推進 学校における不審者対策については、学校に対してマニュアルを配布しています。また、学校では、常日頃から訓練を行い、児童生徒の安全を確保することに努めているところです。なお、市内の小中学校すべてで、マニュアルに沿った取り組みが行われています。 さらに、各学校で実施する防犯教育や不審者侵入を想定した避難訓練をはじめ、緊急時の保護者等への連絡体制の整備がより充実するよう情報や資料の提供に努めるとともに、学校や関係課、関係機関と連携して通学路の整備を進めるなど、安全対策を強化します。
--	--

③学校適正配置の推進

学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を確保し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校適正規模校の割合 (上：小学校、下：中学校)	56% 50%	59% 52%	56% 53%	56% 53%	63% 55%
主な事業	○小規模校化への対応 各学校の立地形態の区分ごとに、統合等により適正配置を推進します。また、統合校については、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配などにより、教育環境の充実を図ります。 ○大規模校化への対応 隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を推進します。				

(2)教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

①地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

地域の状況に応じた総合的な学習の時間や体験的な学習等、各学校の創意工夫を活かした特色ある教育活動を推進します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
特色ある学校づくりを展開する 学校	全市立 学校で 実施	継続	全市立 学校で 実施	継続	継続
主な事業	○特色ある学校づくり予算の充実 各学校の自主性・自律性を確立するため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、各学校の創意工夫を生かした特色ある				

	教育活動を支援します。
--	-------------

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進

① 学校間・学校種間連携の推進

教員の交流を活かした児童生徒の指導など、学校間の連携強化を推進します。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間等、校種間における教育課程の効果的な接続などについて推進し、幼少期からの学びの連続性の充実に努めます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
小中一貫教育の推進	小中一貫教育カリキュラムに着手（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）	小中一貫教育カリキュラムの策定（5教科）
主な事業	○小中連携教育の推進 小・中学校の接続に配慮した教育の推進について研究します。 ○小中一貫教育の推進 小中学校の学びの連続性を重視した教科カリキュラムを策定し、小中一貫教育の推進を図ります。				

施策展開の方向1－6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、 教職員が職務に専念できる体制を整備する

1 概要

- 意欲ある教職員を育て、確保するとともに、ライフステージに応じた研修のさらなる充実等を図ることにより、教職員が、教育への使命感と熱意を持って子どもの指導を行い、授業力や指導力など、教職員としての資質を一層高められるようにします。
- 子どもや保護者との相互の信頼関係の下に、よりよい教育が実現できるよう、教職員への支援に向けた体制整備を推進することにより、教職員が一人一人の子どもとじっくりと向き合えるような環境づくりを進めていきます。

2 成果指標

(1)信頼される教職員の確保

①優れた教職員の採用・登用

使命感を持ち、熱意と愛情にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される優れた教職員を採用・登用します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率	85%	85%	95%	95%	95%
免許外教科担任の許可申請件数	59	59	57	55	53※
※学習指導要領の完全実施により、教科によっては指導時数の増減があり、免許外申請件数が増加することが予想されたが、件数を減少させることができた。引き続き、免許外教科担任を減少させるよう努力する。					
主な事業	○教職インターンシップの推進 ¹⁹ 本市教員を希望する大学生等を対象に、小学校・特別支援学校での実践研修の機会を提供し、教員としての資質能力を高めることにより、優秀な教員の確保を図ります。 ○中学校教科担任教員の確保 中学校における免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師を配置します。				

(2)教職員の資質・指導力の向上

①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実

職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、優れた教育実践の普及を目指します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
基本研修受講者の満足度	91%	90%	90%	90%	90%
全教職員に対する専門研修受講者の割合	100%	100%	100%	100%	100%
現場研究員、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表	全研修員による発表	継続	全研修員による発表	継続	継続
主な事業	○現場研究員による研究 勤務校における実践的な研究を通して、各教科およびその他の教育				

¹⁹ 千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生および大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

	活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。 ○長期研修の実施 長期の研修の機会を設け、教育専門職としての資質力量を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。 ○海外派遣研修の実施 教員等に諸外国の教育などの実情を視察させ、国際的な視野に立った識見を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。
--	---

②教育研究の奨励

本市の教育活動をより充実させ、各学校の教育力を高めるため、研究学校を指定して教育課題の解明に向けた研究を行うとともに、意欲あふれる教職員を称揚し、優れた教育実践の蓄積とその成果の普及を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
研究指定校の報告会参加人数	1,670	1,700	920	1,700	1,700
教職員教育研究発表会の応募教科・領域等の割合	75%	77%	77%	78%	80%
出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合	39%	40%	41%	40%	40%
教育研究奨励賞受賞者累計数	1,069	1,094	1,094	1,119	1,169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。 ○教職員教育研究発表会の実施 教育活動に関する個人またはグループでの研究や実践を対象として発表の場と機会を設け、努力を称揚するとともに、その成果を広めて各学校の教育活動に役立てます。				

③教職員のモラル向上

本市教職員一人一人が自分の立場と職責を自覚し、服務規律を遵守するよう促します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校管理訪問の年間実施校の割合 ²⁰	全市立学校の3分の1	継続	全市立学校の3分の1	継続	継続

²⁰ 各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件などについて情報交換をするため、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

主な事業	○教職員服務規律の確保 学校の職場内研修をはじめ、初任者研修等の悉皆研修等で啓発を図るとともに、管理職研修や学校管理訪問を通じて、教職員に対する服務規律についての指導を行います。
------	---

(3)教職員への支援体制の充実

①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備

学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的施策を推進します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
NPO人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	68 17	70 20	69 17	70 20	90 30
教員の校務用コンピュータ整備 率（併用型含む）	81.3%	81.3%	85.6%	85.6%	100%
教員の勤務負担に関する委員会 の対応（勤務による負担が減少 したと感じる教員の割合）	検 討 及 び 実 施 準備	検 討 及 び 実 施	検 討 及 び 実 施	検 討 及 び 実 施	50%
学校問題解決支援体制の整備	検 討 準備	検 討 準備	整備	—	整備
主な事業	○NPO「ちば教育夢工房」による教育の支援 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。 ○校務のIT化の推進 校務の効率化による教員の負担軽減等のため、すべての教員が一人一台のコンピュータを校務に活用できる環境を整備する等、情報セキュリティの確保を図りつつ、校務のIT化を積極的に推進します。 ○教職員の勤務負担軽減 学校現場における教職員の勤務実態を調査し、勤務負担軽減のための検討を行い、具体的方策を探ります。				

(4)教職員の人事管理の適正化

①教職員の人事評価制度の実施

教職員の資質能力および職務に対する意欲の向上を図り、学校の教育力を高めるとともに、活力があり信頼される学校づくりを目指します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
全市立学校長を対象とした目標 申告に関する面接の実施	実施	継続	継続	継続	継続

主な事業	○目標申告制度の充実と業績評価の検討 教職員が年度目標を設定し、一人一人の自主性と自己統制に基づいて目標を達成する「目標申告制度」を充実させるとともに、その実績や過程を客観的に評価することにより、教職員の資質向上、学校組織の活性化を図ります。
------	--

②教職員表彰制度の実施

研究実績や教育実践に基づく顕彰により、優秀で多様な能力を持った教職員の育成を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
教育研究奨励賞受賞者累計数	1,069	1,094	1,094	1,119	1,169
主な事業	○教育研究奨励賞による顕彰 各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。				

施策展開の方向1ー7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

1 概要

- 発達障害を含む障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制を整備することにより、一人一人の子どもに、自立と社会参加の力を身に付けさせていきます。
- 外国人児童生徒や海外帰国児童生徒の増加が予想されるなかで、こうした子どもの教育環境を一層整備するとともに、不登校児童生徒等の学びの機会を充実させていきます。

2 成果指標

(1)特別支援教育の推進²¹

①特別支援教育サポート体制の整備

L D²²、A D H D²³、高機能自閉症²⁴等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対す

²¹ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

²² 「Learning Disabilities（学習障害）」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を示すものである。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

る特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
指導員配置により、学習の取り組み状況や生活面が改善した児童生徒の割合	75.5%	76%	72%	80%	85%
学校訪問相談員が訪問した学校数	70	90	71	90	依頼を受けた全学校に訪問
教育相談を受けるまでの時間数	20.5 日	20 日	17.4 日	16 日	2 週間
特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	96%	97%	96%	97%	97%
主な事業	○特別支援教育指導員の配置 緊急に対応が必要な A D H D 児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。 ○学校訪問相談員の派遣 L D や A D H D、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。 ○特別支援に関する教育相談 来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動などを通して、障害等のある幼児・児童生徒および保護者、教職員等に対して教育相談を行います。 また、L D 等通級指導教室²⁵との連携および支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課、市内特別支援学校等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。				

②体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

²³ 「Attention・Deficit / Hyperactivity Disorder（注意欠陥/多動性障害）」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、および/または衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²⁴ 3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

²⁵ 小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科などの指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭において良い変容が見られる割合 ²⁶	73%	75%	75%	75%	80%
主な事業	○長柄ハッピーキャンプの実施 養護教育センターでのグループ活動参加児童及びＬＤ等通級指導教室通級児童を対象に少年自然の家での集団宿泊体験を行い、社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を向上させます。				

③特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
高等特別支援学校の設置 ²⁷	設置に向け協議	設置準備の完了	設置準備の完了	設置	施設・教育内容の充実・整備
主な事業	○高等特別支援学校の設置 市立の高等特別支援学校の施設、教育内容の充実に努めます。				

(2)不登校児童生徒への支援の充実

①学校復帰への支援

適応指導教室²⁸等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

²⁶ 参加者全員に対して、生活上の自立や対人関係・社会性等に関する内容について、担任や担当指導主事が、児童や保護者による事前・事後のアンケートや児童の学校生活の様子等から、明らかな改善が見られたと判断した児童の割合。

²⁷ 「特別支援学校」は、障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとらわれない学校の設置形態のこと。地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

「特別支援学級」は、障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

²⁸ 不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するための施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応を支援する。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 (上：小学生、下：中学生)	30% 32%	30% 35%	集計中 ²⁹	30% 35%	30% 35%
適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	86%	75%	53%	70%	75%
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	55%	50%	48%	50%	50%
主な事業	○適応指導教室の設置および運営・管理 不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。 ○不登校やいじめに関する教育相談の実施 不登校やいじめ等教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師等の相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル 24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化については、各課等で専門性を生かして取り組んでいきます。				

(3)国際化への対応

①外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	98%	同水準を維持	98%	98%	同水準を維持※
※外国人児童生徒の話す言語により、指導が困難なものも存在するため、100%とすることが困難。					

²⁹ 「平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）集計中のため（平成 25 年 8 月現在）。

主な事業	○外国人児童指導教室の設置 ³⁰ 帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。
------	---

(4)教育の機会均等を図るための支援の充実

①各種就学支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校	全小・ 中で実 施	継続	全小・ 中で実 施	継続	継続
主な事業	○就学援助 教育の機会均等の理念に基づき、経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、就学援助を実施します。 (学用品費、修学旅行費、給食費などを支給)				

②学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒に対して、学習の機会を提供します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
不登校児童生徒がいる学校で「ＩＴ等を活用した学習」を活用している割合 ³¹	37%	40%	29%	40%	50%
主な事業	○「ＩＴ等を活用した学習」の実施 不登校児童生徒の「ＩＴ等を活用した学習」による教科学習を支援します。				

³⁰ 日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

³¹ パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材などを取得しながら学習する。

施策展開の方向1－8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

1 概要

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を踏まえ、互いの連携を下に、地域特性等を生かした特色ある学校づくりが一層進められるよう、学校評価等による学校改善に向けたシステムづくりを進めます。
- 学校教育のさらなる充実に向け、地域の教育的資源と力を取り込む仕組みづくりを進めるなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制を構築していきます。

2 成果指標

(1)学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

①学校改善システムの構築

学校が自校の課題を的確に捉え、目標を明確にした上で、学校教育を展開し評価することにより、教育活動の改善を図ります。

また、自己評価、学校関係者評価等を通して、その結果の公表や説明責任を果たす開かれた学校づくりを進めます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校関係者評価を実施している 学校の割合 ³²	100%	100%	100%	100%	100%
主な事業	○学校評価の実施 各学校において自己評価、学校関係者評価を実施し、学校改善に生かします。				

②教育情報の発信

教育上の課題等を学校・家庭・地域・行政が共通認識し、連携して対応するため、教育情報紙やホームページを通じて、本市の教育施策や各学校の情報を積極的に提供します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
学校ホームページの定期的更新 を実施している学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
主な事業	○学校情報の発信 学校ホームページ等により、学校の経営方針や教育内容など、学校の情報を積極的に発信します。				

³² 学校の自己評価結果について、保護者や地域住民などの学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政が中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進めます。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
NPO人材の活用学校数 (上：小学校、下：中学校)	68 17	70 20	69 17	70 20	90 30
主な事業	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 年度ごとに地域（1 中学校区）を指定し、地域との連携の中、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。 ○NPO「ちば教育夢工房」による支援の推進 学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。				

各施策展開の方向に対する平成 24 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

1 施策展開の方向1－1 わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

(1)学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進(P15～P17)

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成について、小・中学校学習指導要領の一層の円滑な実施のための、教育課程研究協議会の開催、各教科等主任研修会等の開催などにより周知徹底に努めた。
- 原則、小学校3年生を対象とし、引き続き少人数学習指導教員の効果的な配置に取り組む。また、学校の教育活動の支援のために少人数指導の配置を要望する学校が急増してきている。

(2)学びを深め、広げる教育の推進(P17～P19)

- 情報モラルに関する指導は、児童生徒の発達段階に応じた学習項目に位置づけられており、すべての学校が取組を進めている。なお、千葉市独自の情報モラルカリキュラムについては、関連資料を系統的に配分した内容がイントラネット上で活用できるようになっており、各学校での更なる指導の充実を目指していく。
- 科学館の団体利用のプログラムの紹介や、学校関係者への利用説明会の実施等、学校の利用促進を図り、理科学習に意欲的に取り組む児童生徒の育成に貢献している。
- 千葉市図書館ホームページに「こどものページ」を開設し、図書館利用や資料情報検索が分かりやすくなるよう努めた。また、子どもたちの調べ学習について、学校と連携して、一人一人に対応する支援を行った。
- 児童生徒の日頃の学習成果発表の機会を多く設け、学習意欲の向上を図った。

2 施策展開の方向1－2 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

(1) 命を大切に作る心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進(P19～P22)

- 体験活動については、小学校 5 年生で移動教室（3 日）、小学校 6 年生で農山村留学（4～5 日）、中学校 2 年生で自然教室（4 日）を行うなど、推進している。こうした体験活動による効果測定の結果からは、社会性の向上や意欲や達成感が高まること等が確認されている。特に、長野県での農山村留学においては実施 1 か月前と 1 か月後の意識調査を行い、「わがままを言わずにやり通す」「誰とでも気軽に話す」「新しい友達をつくることできる」といった点が向上している。
- 情報モラル教育の推進のための環境が整い、すべての小・中学校で情報モラル教育カリキュラムの活用を実施することができるようになった。
- 道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となって教育にかかわる指導の充実を図っている。
- 全中学校及び統合小学校 1 校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの解消・軽減を図り、保護者、教職員等への助言・援助を行った。
- 「地域ぐるみの学校安全体制整備推進地域」において「サイバー犯罪防止教室」を開催した。

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進(P22～P24)

- 生徒の勤労観、職業観を育て、社会的・職業的自立を目指すため、中学校における職場体験を推進している。着実に取り組みは定着しつつあるが、地域住民や事業所等に対する広報活動などにより、職場体験の受入先について、一層の連携協力を推進する必要がある。「キャリア教育推進会議」において、諸課題の解決を図っている。

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進(P24～P25)

- 学校図書館指導員による「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書相談」「朝読書」等の積極的な支援などを通じ、「児童生徒の 2 週間の読書量」は引き続き良好である。
- 小中学校では、授業やイベントを通して感性や情緒をはぐくむためのさまざまな読書活動を行っている。
- 次代を担う子どもの文化芸術体験事業では、オーケストラ（5 校）、演劇（1 校）、演芸（1 校）、児童劇（3 校）、ミュージカル（5 校）、能楽（2 校）、計 17 校で公演を実施した。

3 施策展開の方向1－3 体力を高め、健康な体をはぐくむ

(1) 体力向上の推進(P26)

- 新体力テストの結果は、概ね良好な状況にあるが、特定の種目で課題がみられた。体育等の学校における取り組みについて、学校等における子どもの体力の向上に関する検証の際に、運動習慣等を含む実態把握を再度行うなど、子どもの体力の向上を図る取り組みを一層推進することが必要である。
- 運動部活動指導者派遣事業や運動部活動地域連携再構築事業において、外部指導者を必要とする学校に対応した。

○他都市では、過去に、プールの排水口の蓋の固定が不十分であったことによる事故が発生したことがある。千葉市では、国や県からの通知を受け、入泳前には必ず排水口の安全を確認し、事故の防止に努めている。なお、市内学校プールのすべてで平成 19 年度の水泳学習前までに吸い込み金属の取り付けと排水口の蓋のボルト等を固定する修理を完了し、その後も毎年の水泳指導開始前の清掃時に確実に固定されていることを確認している。

（2）健やかな体の育成(P27)

○アレルギー疾患のある児童生徒のうち、学校においてアナフィラキシー症状を呈する可能性のある児童生徒に対して、適切な対応が行えるよう、消防局および医療機関等の関係機関と連携を図るとともに、学校は、保護者、学校医等との相談や研修会を実施している。

○口腔衛生指導および歯と口の健康づくり啓発事業を継続して実施してきたことから、12 歳の DMF 指数が目標値に近づいてきている。目標達成に向けて、今後、小学生への啓発活動に重点をおくことが必要である。

4 施策展開の方向1ー4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

（1）家庭の役割と機能を再確認するための方策推進(P28)

○地域における家庭教育支援の充実を図るため、真砂地区に新たに「家庭教育支援チーム」を結成するとともに、平成 25 年度から子育て講座や相談活動を開始できるよう支援を行った。

○子育てサポーターを 7 人増員し、子育て相談・交流や仲間づくりの支援活動の充実を図る。

○複雑多様化する子育てに関する悩みや不安に的確に対応できるよう、引き続き子育てサポーター研修会を実施するとともに、内容の充実に努める。

（2）地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実(P28～P29)

○放課後子ども教室については、全小学校で実施することができ、延参加児童数も前年度に比べ 1,700 人増加したが、各学校の取り組み状況は地域性や学校規模等により大きな開きがある。

この状況を改善すべく、平成 24 年度より放課後子ども教室連絡協議会を設立し、コーディネーターの技術向上のための研修会の充実や各種学習支援プログラムの情報発信に努めてきた。

今後は、各学校のコーディネーターが地域の特性や学校規模に応じた問題、課題等の情報を相互に共有できる場を設け、課題解決に努めていく。

○学校セーフティウォッチャーの登録数は 23,700 人を超え、平成 24 年度の目標値を上回った。さらに登録数を増やすとともに、児童・生徒に係る防犯情報や効果的な見守り活動のあり方などを内容とした講習会（3 回）を充実させる。

○学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進では、児童生徒や地域関係者の多数の参加により、「地域花いっぱい運動」「地域清掃」等に取り組んだ。

5 施策展開の方向1ー5 こどもの学びを支える教育環境を整える

(1) 学校施設等の整備・充実(P30～P31)

- 校内LANの整備、各学校図書館へのコンピュータ整備により、児童生徒 9.5 人に 1 台のコンピュータが整備され、統廃合校等一部の学校を除く各学校の特別教室を含むすべての教室でコンピュータ機器を活用した授業を実施することが可能となった。
- セキュリティが確保された安全な環境の中で、成績処理や通知表・指導要録等の校務処理がシステム化されるなど、校務の効率化が図られ、教職員が児童生徒に向き合う時間がより確保される環境が整った。
- 電子黒板及び大型デジタルテレビは、3 分の 2 の学校が授業で活用し、書き込みや拡大提示といった機能を利用している。教職員の研修を年 2 回実施、授業での活用、わかる授業づくりに努めている。また、コンピュータや電子黒板等の効果的な活用のために、夏の専門研修講座や出前講座を実施し、教職員が広く研修に参加できるよう配慮している。
- 学校施設の危険個所については、教育委員会および学校によって、不断の注意をもって把握に努めているところである。

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進(P31～P32)

- 小規模校化への対応では、第 2 次学校適正配置実施方針に基づき、「磯辺地区」及び「幸町地区」について、それぞれの「統合準備会」において、平成 25 年度の統合に向けて準備を進めた。
- 「幸町地区」では、第 2 段階の統合として、小学校 2 校の統合が決定した。平成 25 年度には統合準備会を立ち上げ、地元の合意形成を基本に、今後も通学路の安全確保、学校施設の整備、加配教員の配置等の方策を検討する。

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進(P32)

- 平成 24 年度は「1 小 1 中学区における連携の在り方」について、川戸小学校、川戸中学校において研究を進めてきた。「小中が連携した生きる力を育む指導の工夫」について研究し、学びの連続性を考え、小中教員による合同授業を実践した。その成果や課題を踏まえ、次年度の研究の方向性について検討した。
- 今後は踏まえるべき視点を明確にした小中一貫教育カリキュラムの作成を推進する。
(教育センターで実施)
- 改訂された小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針に盛り込まれている幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、幼・保・小の連携や相互理解を深める事業を、12 の小学校を指定して、研究を行った。

6 施策展開の方向1ー6 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に

専念できる体制を整備する。

(1) 信頼される教職員の確保(P33)

- 教職インターンシップの推進により、小学校 112 校に 171 人、特別支援学校 1 校に 23 人のインターンシップ研修生を派遣し、将来の教員としての資質を高めるようにした。
- 中学校における免許外教科担任の解消を図るために、9 校 5 教科分として非常勤講師を 10 人（のべ 17 人）配置した。

(2) 教職員の資質・指導力の向上(P33～P35)

- 教員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける各種研修の充実に努めた（夜間講座、土曜講座、出前講座など）。
- 教育センターの専門研修は 77 講座を開設し、3,600（出前・夜間講座 2,300 人を除く）人を超える教職員が研修に取り組んだ。また、10 校の教育委員会指定研究校の公開研究会において成果を学ぶことにより、各学校の教育活動の改善に生かし、資質能力（指導力）の向上を図った。
- 実施しているすべての基本研修・専門研修においてアンケートを取り、研修効果の測定を行うとともに、内容の改善や研修後の人材の活用に生かしている。

(3) 教職員への支援体制の充実(P35)

- NPO ちば教育夢工房への委託により「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」を進めた。教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを一層推進することが必要であることから、退職教員や学生、経験豊かな社会人等の人材を学校の要望に応じて 103 人の学校支援員を配置した。引き続き施策の充実を図る。
- 小中学校の教職員を対象としたメンタルヘルス研修会、学校医・スクールカウンセラー等の学校への巡回訪問、メンタルサポート委員会の開催により、教職員のメンタルヘルス向上を図った。
- 学校現場において、校務分掌の適正化や調査照会の削減など、具体的な解決策について検討を進め、多忙化の軽減を図っている。
- 教育委員会内設置の行事委員会で、教育委員会が主催する行事全体についての見直しを図るとともに、各学校においては、それぞれの実態に応じて教育課程を工夫し、会議や打ち合わせの回数削減、学校行事等の精選を行っている。

(4) 教職員の人事管理の適正化(P35～P36)

- 教職員の目標申告制度の充実を図っている。引き続き、他政令市や千葉県における業績評価の実施状況について検討する。
- 教職員の資質・力量の向上が求められている中、優秀な教職員を表彰することにより、他の教職員の励みとするとともに、教職員研修の充実に努める。

7 施策展開の方向1ー7 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

(1) 特別支援教育の推進(P36～P38)

○通常の学級に在籍し、緊急な対応を要するADHD児等が在籍する学校に対して、前期 25 人、後期 25 人の特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善及び校内支援体制の整備支援を行った。また、学校訪問相談員を 71 校に 206 回派遣した。こうしたことにより、多くの対象児童生徒が学習面や行動面で顕著な改善がみられている。

(2) 不登校児童生徒への支援の充実(P38～P39)

○不登校児童生徒対策を支援し、学校への復帰を図るために教育センターの家庭訪問相談員、電話や来所による相談などを行っている。さらに、適応指導教室「ライトポート」、教育相談指導教室を設置している。ライトポートは、平成 15 年 1 月に「ライトポート花見川」を開設し、平成 16 年に「ライトポート若葉」、平成 18 年に「ライトポート中央」、平成 21 年「ライトポート美浜」を開設した。さらに、平成 23 年 10 月に「ライトポート緑」を開設した。

○生徒指導調査研究委員会において不登校傾向に対する対応方策をまとめた提言（報告書）を活用し、各学校におけるケースに応じた適切な初期対応等の取り組みに役立てている。平成 24 年度は、今までの報告書の中で、学校現場で、より多く活用できる方法について、特に若年層教員にとって日常で困っている生徒指導上の問題や保護者、地域とのかかわりについて類似の対応例を見いだすことができるように工夫した。

(3) 国際化への対応(P39～P40)

○外国人児童指導教室を 2 か所設置するとともに、外国人児童生徒指導協力員を 11 人派遣し、90 校（310 人）の対象児童生徒を支援した。

(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実(P40)

○「日本語指導通級教室の設置準備会」を設置し、日本語指導が必要な外国人中学校生徒に対して、日本語で授業に参加できる力を育成する日本語指導通級教室を開設するための準備を開始した。

○不登校児童生徒がいる学校で「IT等を活用した学習」の活用を促進した。

8 施策展開の方向1ー8 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進(P41～P42)

○ホームページへの学校評価の掲載を推進し、35.4%の学校が学校評価の公表に努めている。

○学校ホームページによる学校情報は、定期的に 100%の学校で実施された。（年 3 回以上の更新校数は 58.3%）

目標 2 生涯を通じた学びを支える³³

1 概要

- 公民館、図書館、生涯学習センター、博物館等については、第4次千葉市生涯学習推進計画の中心を担う学習支援施設となります。計画の推進に当たっては、各施設における着実な事業の実施が不可欠であることから、施設ごとに3つの施策展開の方向性にあわせて取り組み状況を評価することとします。
- また、教育委員会事務局が担う生涯学習・社会教育振興事業についても、学習支援施設が行う事業と同様に、施策展開の方向性とあわせて取り組み状況を評価することとします。

2 成果指標

(1) 公民館

① 公民館の概要

本市の公民館は、原則として1中学校区に1館設置しており、地域拠点として「つどい・まなび・つなぐ」役割を担っています。

各公民館では、地域住民の多様化する学習ニーズに対応し、各種学習講座を行い、社会教育の振興及び生活文化の向上を図っています。

② 施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
公民館文化祭の参加者数	25,058	30,000	24,987	30,000	32,000
主な事業	○公民館文化祭の支援 公民館を利用するクラブ・サークルの日ごろの学習成果を発表する場として公民館文化祭を支援します。				

③ 施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
公民館の主催事業数	792	800	823	860	920
延べ受講者数	47,121	47,600	48,089	50,000	53,000

³³ 教育基本法第3条によれば、①国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、②その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、③その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が、生涯学習の理念とされている。

主な事業	○家庭教育支援の拡充 子育てママのおしゃべりタイム、親子ふれあい教室などを開催します。 ○少年教育 子どもチャレンジ広場、子ども科学教室などを開催します。 ○成人教育 パソコン講座、ボランティア養成講座などを開催します。 ○高齢者教育 高齢者携帯電話活用術、介護予防講座などを開催します。 ○団体・グループ活動の助成（指導者養成・育成事業） クラブ・サークル研修会、子ども会リーダー育成講習会などを開催します。 ○地域の交流事業 ふれあいコンサート、児童・生徒作品展などを開催します。
------	--

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
公民館の施設利用者数	1, 173, 183	1, 185, 000	1, 184, 500	1, 202, 000	1, 237, 000
主な事業	○公民館の施設利用状況 地域づくりを支える社会教育団体などを支援するため、施設を提供します。				

(2)図書館

①図書館の概要

中央図書館を中核とし、各区の地区図書館 6 館と 6 分館、1 分室、移動図書館車 1 台 27 ステーション、さらに 21 の公民館図書室により市内全域に図書館サービスを提供しています。

さらに、すべての図書館・公民館図書室は、オンラインで結ばれ館内の端末機（OPAC）で資料の検索や予約できるほか、自宅のパソコンや携帯電話からもインターネットを通じ同じサービスを利用可能としています。

また、子ども読書活動推進計画（第 2 次）に基づき、子どもが読書に親しむ機会の充実を、学校等とも協力しながら進めています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
地域おはなしボランティアの登録者数	91	106	111	120	120

主な事業	○「地域おはなしボランティア」の養成と人材活用 地域おはなしボランティア養成講座を計画的に実施し、ボランティアとして各地域で読み聞かせやおはなし会を行う人材を派遣します。
------	--

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
来館者数	2, 836, 125	2, 837, 000	2, 763, 818	2, 825, 000	2, 947, 000
貸出冊数	4, 197, 708	4, 198, 000	4, 030, 491	4, 148, 000	4, 384, 000
主な事業	○資料の貸出 自主的な学習、調査研究、趣味、娯楽などのために必要な資料及び情報を利用者に提供しています。				

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
図書館のレファレンスサービス件数	87, 009	87, 000	87, 525	88, 000	90, 000
図書資料の蔵書数	2, 156, 624	2, 186, 000	2, 203, 389	2, 216, 000	2, 276, 000
主な事業	○レファレンスサービスの充実 利用者からの質問に対し、課題解決に役立つ資料や情報源を提供し、市民の学びを支えます。 ○図書資料の収集 市民ニーズに応えるため、資料の計画的な収集整備を進め、併せて寄贈による収集も行います。				

(3)生涯学習センター

①生涯学習センターの概要

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に立ち寄ることのできる、千葉市の生涯学習の中核施設です。

多様な学習講座や講演会を開催し、幅広く学習機会を提供するほか、学習相談やボランティアコーディネート等により市民一人一人の学習活動や地域で活躍する団体活動を支援しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
ボランティアコーディネート件数	118	125	144	160	190
まなびサポーターの登録人数	99	100	110	120	140

主な事業	○ボランティアセンターの運営 市内で活動するボランティアや団体の情報を収集し、講師や活動支援を求める学習グループ等とのコーディネートを行っています。 ○学習ボランティア活動の支援 市民の知識と経験を生かすため、学習支援施設の事業を市民と協働で企画運営します。
------	---

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
生涯学習センターの主催事業数	406	410	413	418	428
延べ受講者数	52, 233	53, 000	52, 564	53, 500	54, 500
主な事業	○生涯学習に関する講座、講演会等の開催 「ちば」を学ぶ「ちばカレッジ」、親子や各世代を対象とした講座やニーズをとらえた講演会等、「千葉市」に根差した独自性、専門性を有する学習機会を提供します。 ○指導者等の養成 地域で活動する人材を育成するため、ボランティア等養成研修を実施します。 ○生涯学習活動の支援 学習成果を発表する機会の提供や市民企画講座等の開催、パソコン講座の開催等の学習活動の支援を行います。				

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
生涯学習センター施設利用率	39. 3%	44%	42. 6%	45%	47%
主な事業	○生涯学習相談、生涯学習情報の提供 生涯学習情報を収集し、広く市民に提供するとともに、生涯学習センター及び他の公共施設等で学習相談を実施します。 ○学習活動の場の提供 市民の生涯学習活動の拠点施設として、ホール、研修室、会議室の貸出を行います。				

(4)科学館

①科学館の概要

千葉市科学館は、日常の視点で科学を捉え、子どもから大人まで楽しめる参加体験型科学館です。活動を支えるスタッフやボランティアによる、人から人へのコミュニケーションを大切にした「人が主役」となる施設です。ふとした日々の疑問や、何気なく見過ごしている現象を科学と結びつけて紹介し、来館者と気づきを共有すること

を目指しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
科学館ボランティアの延べ活動者数	8,001	8,500	8,530	8,750	9,000
主な事業	○ボランティア事業 科学館ボランティアによる館内外のワークショップ等での活動の支援を行います。				

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
教育普及事業の実施回数	324	325	322	325	330
延べ参加者数	16,238	17,000	18,616	20,500	22,500
主な事業	○教育普及事業 土日講座、サマースクール、クラブ講座、講演会など多種多様なイベントの実施や、多くの学校団体による科学館を活用した学習を実施します。 ○ボランティア養成・研修 科学館ボランティア育成のための新規研修・ステップアップ研修などを開催します。 ○先進的 science 館連携推進事業 大学、研究機関、企業、市民等、多くの団体が関わった科学フェスタの開催、大学等と連携した先進的な科学講座、学校教育への支援として教員向け研修会を実施します。				

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
科学館の入館者数	384,001	390,000	406,205	409,000	412,000
企画展の入館者数	31,300	40,000	47,731	48,000	50,000
プラネタリウムの入館者数	142,437	145,000	143,253	145,000	145,500
主な事業	○展示事業 常設展示と結びつけたワークショップの実施、携帯端末を利用した「プラスサイエンス」の運用及び企画展示を実施します。 ○プラネタリウム事業 星空解説やデジタル映像を映し出す一般投影、天文学習に対応した学習投影の実施、星空観察会などの天文事業を展開します。				

(5)加曽利貝塚博物館³⁴

①加曽利貝塚博物館の概要

加曽利貝塚博物館は史跡加曽利貝塚の指定地内に、野外博物館の中核施設として昭和 41 年に開館しました。

「貝塚を残したむらびとたち」をテーマとして、加曽利貝塚から発掘された縄文土器・石器・動物・魚や人骨等を展示し、東京湾周辺に住んでいた縄文時代の人々の生活のようすが分かりやすく解説してあります。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
博物館ボランティアの延べ活動者数	1, 289	1, 700	1, 625	1, 700	1, 800
主な事業	○加曽利貝塚解説ボランティアの育成と連携 来館者へのサービスを向上するため、解説ボランティアを養成し、施設及び展示の解説、体験学習などを実施します。また、各種教育普及事業などをボランティアと市が連携して行います。				

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
教育普及事業の事業数	6	7	8	8	8
延べ受講者数	386	800	1, 295	1, 400	1, 600
主な事業	○教育普及事業 土器づくり講座、考古学講座及び郷土史講座などを実施します。				

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
博物館の入館者数	15, 844	16, 000	17, 838	21, 000	30, 000
企画展等の入場者数	9, 023	10, 000	10, 502	12, 500	18, 000
主な事業	○管理・展示事業 市民の学習活動の場として、企画展や縄文土器作品展示などを実施します。				

³⁴ 平成 27 年度、加曽利貝塚博物館では、国の特別史跡指定申請に伴う環境整備として展示リニューアル等による臨時休館を検討しているが、通常通り開館した場合の推計値を記入している。

(6)郷土博物館

①郷土博物館の概要

郷土博物館は昭和 42 年 4 月 9 日、観光課の所管施設「千葉市郷土館」として開館し、昭和 58 年 4 月に「千葉市立郷土博物館」と館名を改め、歴史・民俗系の博物館として活動しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
博物館ボランティアの延べ活動者数	1,310	1,400	1,416	1,500	1,600
主な事業	○郷土博物館展示解説ボランティア 来館者の理解を深めるため、解説ボランティアが展示の解説などを行います。				

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
教育普及事業の事業数	6	6	6	7	7
延べ受講者数	651	650	432	650	650
主な事業	○教育普及事業 歴史講座、ふるさと講座、体験学習、夏休み小・中学生郷土史講座、鎧作り体験講座、歴史散歩などを実施します。				

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27 年度)
博物館の入館者数	31,411	35,000	40,644	41,000	42,000
企画展等の入場者数	18,726	25,000	24,566	26,500	29,500
主な事業	○管理・展示事業 市民の学習活動の場として、企画展や特別展を開催します。				

(7)教育委員会事務局が行う生涯学習・社会教育振興事業

①教育委員会事務局が行う生涯学習・社会教育振興事業の概要

教育委員会事務局では、各学習支援施設などでの学習成果が地域づくりへ生きる仕組みづくりを進めるための生涯学習・社会教育振興事業を実施しています。

②施策展開の方向性1 学習成果が「生きる」地域づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
放課後子ども教室の年間延べ指導員・協力員数	26, 443	41, 000	26, 523	45, 000	52, 000
子育てサポーターの延べ活動者数	236	230	286	300	432
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する取り組みを全小学校で推進します。 ○家庭教育の支援 子育て中の保護者の仲間づくりや子育てに関する悩みの相談に応じるため、子育てサポーターによる「子育てサロン」を開催し家庭教育の支援を行います。				

③施策展開の方向性2 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
放課後子ども教室関係者研修の参加人数	96	120	128	150	180
放課後子ども教室の年間延べ参加児童数	101, 731	150, 000	103, 419	150, 000	174, 000
子育てサポーター研修会の参加人数	33	60	51	60	90
科学フェスタ関連のイベント数	173	182	317	350	400
主な事業	○放課後子ども教室の推進 小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動などを実施する取り組みを全小学校で推進します。 ○家庭教育の支援 公民館における子育て支援を実施する子育てサポーターに対するスキルアップ講座（研修会）を開催します。 ○未来の科学者育成プログラム 科学に高い関心を持つ中学生・高校生に対し、その能力を伸ばすための質の高い学習プログラムを提供し、千葉市内の大学等の研究機関や企業などが有する先端科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す生徒を育成します。 ○科学フェスタ 市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学・技術の祭典として「科学フェスタ」を開催するとともに、様々な団体・				

	企業等が、情報交換、連携することにより、サイエンスネットワークの構築を図ります。
--	--

④施策展開の方向性3 学びを「支える」環境づくりを進める

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
開放した小学校数	2	3	3	4	6
主な事業	○特別教室開放事業 学校・家庭・地域住民の連携及び協力を推進するため、地域住民に小学校の特別教室を開放し、地域における団体活動を支援することにより、子どもの健全育成、地域活動の活性化および生涯学習の振興を図ります。				

(8)教育委員会事務局が行う文化財調査保護事業

市民意識醸成のために欠かせない千葉の歴史や文化を体現する多種多様な文化財を価値・内容に合わせて適切な保護措置をとるとともに、教育資源として活用します。

項目	23 年度	24 年度 目標	24 年度 達成値	25 年度 目標	目標値 (27年度)
千葉市指定および登録文化財の数	54	55	56	57	60
埋蔵文化財調査センターでの埋蔵文化財展示事業年間入場者数	3,863	3,900	4,770	5,000	5,500
出前授業を除いた埋蔵文化財調査センター文化財普及事業の延べ学習者数	1,709	1,500	2,000	2,300	3,000
埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する児童・生徒数（延べ数）	6,240 小 31 中 0	6,500 小 31 中 1	6,650 小 31 中 1	6,900 小 31 中 1	7,400 小 31 中 2
小中別の学校数	小 26.3%	小 26.3%	小 26.3%	小 27.0%	小 27.2%
小中別の割合	中 0%	中 1.8%	中 1.8%	中 1.8%	中 3.6%
主な事業	○文化財調査保護事業 文化財保護の一環として千葉市文化財の指定及び登録を行います。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こしなどの体験学習や文化財を身近なものとして学習するための講座等を、学校や公民館等の出前講座として実施します。 ○小学校における千葉市の文化財や伝統文化についての学習 小学校中～高学年において、加曽利貝塚を通して縄文人の暮らしなどを学習することで、文化財に親しむ心を育みます。また、郷土芸能などを保護・育成して、子どもたちが身近に郷土の伝統文化に接する機会を提供します。				

3 平成 24 年度の評価および今後の課題に対しての対応方針

(1) 公民館

○公民館については、年度事業計画に位置付けた各種事業を着実に実施した。

特に「家庭教育学級」「子育てママのおしゃべりタイム」等に代表される家庭教育講座では昨年度に比べて増加が見られた。

なお、平成 24 年 10 月より講座の申し込み方法の見直しを行い、今までハガキによる申し込みだけだったものを電子申請による申し込みを加え、市民の利便性の向上を図ることができた。今後は、地域の特性、地域住民のニーズ等を収集・把握しつつ、参加比率の低い 20 代～50 代の勤労世代など、幅広い層の参加を促していく。

(2) 図書館

○図書館については、子ども読書活動推進計画（第 2 次）、図書館サービスプラン 2010 に基づき各種事業等を着実に実施することができた。

特に、子ども読書まつりの参加人数は「政令指定都市移行 20 周年記念子ども読書まつり」として内容の充実を図ったため、参加者数が平成 24 年度目標の約 44%の大幅増になったほか、地域おはなしボランティアの登録者数やレファレンスサービス件数、図書資料の収集も平成 24 年度目標を達成した。

今後は、さらに市民ニーズに応え図書館利用を促進していくため、資料の充実を図り各種事業の積極的な展開・実施に努めるとともに、I C Tを活用した図書館からの積極的な情報発信や学校・地域等との連携の充実・強化を推進していく。

(3) 生涯学習センター

○生涯学習センターについては、千葉市の生涯学習の中核施設として、様々なニーズに対応し、幅広い市民を対象とした多彩な講座・講演会や、「ちば」を多角的に学ぶ講座等、413 件の学習機会を提供し、延べ 52,564 人が受講する等、目標を達成した。

また、出前学習相談や町内自治会に対する資料配布等、積極的に周知に努めたことにより、ボランティアコーディネート件数は 144 件、まなびサポーター登録数は 110 人と目標を上回った。しかしながら、施設の利用率は 42.6%と前年度を上回ったものの目標値に達しておらず、さらなる生涯学習振興に努める。

(4) 科学館

○科学館については、企画展、講座、講演会、プラネタリウムなど、時節や来館者層のニーズに合った内容をテーマとした事業を数多く展開し、新規の来館者やリピーター層の拡充につながった。また、平成 24 年 5 月 21 日の金環日食の際には、千葉ポートパークで観察会を実施し、約 800 人が参加した。さらに、動物公園や千葉県立中央博物館と連携し、各施設の活性化に向けたプロジェクトを実施し、その取り組みが評価され（独）科学技術振興機構から、サイエンスアゴラ 2012 審査員特別賞を受賞した。

来館者数は、406,205人と、開館以来の年度合計で最高を記録した。

今後は、千葉市科学都市戦略のキーステーションとしての役割を果たすため、連携先を拡充し、さらなる事業の充実、発展を図っていく。

（5）加曽利貝塚博物館

○加曽利貝塚博物館については、小学生からシニアまでの幅広い世代に縄文時代の貝塚文化や郷土の歴史を学ぶ機会を提供する事業として、考古学、郷土史の講座や、土器づくり、火起こし等の体験学習等の普及事業を実施したことに加え、展示事業においては、観覧者の作品に対する理解と関心をより深めることができるよう、解説ボランティアを養成し、展示解説を行っている。

また、平成 24 年度は、加曽利貝塚をより多くの市民に知ってもらうため、新たに、関係機関や民間事業者と連携したイベントとして、駅からハイキングを開催したこと等により、年間入場者は対前年度 30% 増の伸びとなった。

今後も、平成 27 年度の国特別史跡申請に向け、他部局、他機関及び民間事業者等と連携し、学術的視点に加え、観光的視点を取り入れたイベントを企画、開催し、積極的な PR を行うことにより集客力の向上に努めていく。

また、施設面においては、野外施設の耐震診断を実施した結果、耐震補強工事が必要となることが明らかとなったため、利用者の安全且つ快適な観覧環境を確保すべく、博物館本館も合わせて必要な改修、整備を計画的に実施していく。

（6）郷土博物館

○郷土博物館については、多くの市民に郷土の歴史を学ぶ機会を提供するため、各種歴史講座をはじめ、鎧作り体験講座等の普及事業を実施した。また、展示事業においては、観覧者の作品に対する理解と関心をより深めることができるよう、解説ボランティアを養成し、展示解説を行っている。

また、平成 24 年度は、新たに民間事業者と連携した観光イベントとして、桜めぐり & ウォーキング、いのはな山文化祭を開催したことなどにより、年間入場者は対前年度 30% 増と大幅な伸びにつながった。

今後もより多くの市民に郷土博物館の事業に関心を持ち、施設を利用していただけるよう、加曽利貝塚博物館はもとより、科学館、美術館、埋蔵文化財調査センター及び民間企業等との連携を密にし、観光的視点も盛り込んだ魅力的なイベントを企画、開催することで集客力の向上に努めていく。

（7）教育委員会事務局が行う生涯学習・社会教育振興事業

○放課後子ども教室については、全小学校で実施することができ、延べ参加児童数も前年度に比べ 1,700 人増加したが、各学校の取り組み状況は地域性や学校規模等により大きな開きがある。

この状況を改善すべく、平成 24 年度より放課後子ども教室連絡協議会を設立し、コーディネーターの技術向上のための研修会の充実や各種学習支援プログラムの情報発信に努めてきた。

今後は、各学校のコーディネーターが地域の特性や学校規模に応じた問題、課題等の情報を相互に共有できる場を設け、課題解決に努めていく。

○家庭教育の支援については、子育てサポーターを 7 人増員することにより、子育て相談や仲間づくりの支援活動の充実を図ることができた。

また、子育てサポーター研修会を実施することにより、子育てサポーターのスキルアップを図ることができた。

今後は、複雑多様化する子育てに関する悩みや不安に的確に対応できるよう、引き続き子育てサポーター研修会を実施するとともに、内容の充実に努める。

- 未来の科学者育成プログラムについては、受講生は、普段入れない場所で、個人ではなかなか受けられないメニューを体験し、科学技術を学んでいく意欲をさらに高めることができた。

平成 25 年度は、中学生・高校生のニーズに対応できるように、様々な分野を体験する総合コースに加え、千葉大学連携コースや医療系コースなどの複数コースを提供する。

さらに、各自の研究テーマと育成プログラムの学習が連動できるようにしたり、各自の研究がより深めたりできるように、研究相談や特別セミナーなどを充実させる。

- 科学フェスタのメインイベントについては、参加団体の公募を広げ、内容の充実に図ったことにより、約 11,000 人の来場者があった。また、サテライトイベントを年間通じ開催することにより、科学イベントを数多く実施することができた。

さらに、参加団体の交流会や情報交換会、「メインイベント出展団体紹介冊子」の作成などが新たな連携や事業の拡充につながるなど、市民の科学リテラシーの向上や科学に対して関心をもつ機会及びサイエンスネットワークの基礎を構築することができた。

今後は、更に幅広い層からの参加、強固なサイエンスネットワークの構築、情報発信の強化などについて、例えば、一般市民向けの広報手段の拡充、大人向けイベントの充実、科学研究につながる内容の工夫等、具体的な課題を洗い出し、市民が日常の中で科学を感じることができる科学フェスタを目指していく。

- 特別教室開放事業については、平成 24 年度は、10 月から海浜打瀬小学校の開放を開始し、目標通り 3 か所の小学校で実施することができた。

平成 25 年度は、平成 27 年度の全区での実施を目指し、稲毛区の緑町小学校での実施に向けた関連事務を進めていくと共に、未開放の中央・若葉両区について対象校の選定を実施する。

(8)教育委員会事務局が行う文化財保護事業

- 文化財を活用した普及活動として、学校、公民館や放課後子ども教室等を対象に出前講座を行い、市民、児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などへの興味を引き出すことに努めている。
- 様々な文化財を総合的に把握し、保存して活用する視点が求められており、市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討が、大きな課題となっている。文化財は地域の歴史と文化を体現するもので、より多くの人に知ってもらい、地域のきずなの核として後世に引き継ぐよう努めていく。
- 埋蔵文化財の保護行政では、開発等に伴う照会件数が年々増加して、遺跡の処理数も増えており、事業者への指導に努めていく。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成 24 年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課
〒260-8730 千葉市中央区問屋町 1-35
千葉ポートサイドタワー12F
T E L 043-245-5951
E メール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp